



症状の進行に対応する 「認知症ケアパス」

認知症ケアパスは、認知症の疑いから発症、その進行とともに変化していく状態に応じて、どのような医療や介護などの支援を受ければよいのか大まかな目安を示したものです。認知症の人をケアする事前の準備にも役立ちます。
※ケアパスとは、「ケアの流れ」のことで、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを意味します。

認知症の進行(右へ行くほど時間が経過し症状も進行していきます)

認知症の進行	認知症の疑いがある状態	軽い症状はあっても日常生活は自立している状態	見守りがあれば日常生活は自立できる状態	日常生活に手助けや介護が必要な状態	常に介護が必要な状態
<p>この時期の本人の様子や症状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●物の忘れをしても、本人にその自覚がある ●「あれ」「それ」「あの人」など代名詞が増える ●ヒントがあれば思い出す 	<ul style="list-style-type: none"> ●同じことを何回も聞く ●さがしものが増える ●買い物の支払いや事務処理でのミスが増える ●意欲や自信が減退する 	<ul style="list-style-type: none"> ●手順の多い料理などができなくなる ●時間や曜日だけでなく季節や年次もあやふやになる 	<ul style="list-style-type: none"> ●服の着替えが困難になる ●「ものを盗まれた」などの被害妄想が増える ●家族を他人と間違える ●徘徊して道に迷う 	<ul style="list-style-type: none"> ●飲食、排せつ、入浴といった日々の行為が困難になる ●寝たきりの生活が増える ●感覚は残っているが、言葉による意思表示が減る
<p>家族など介護者の対応のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症を身近な病気として関心を持つ ●認知症を予防する生活改善や、趣味など新たな交流や活動をすすめる ●高血圧や糖尿病などの生活習慣病を管理する 	<ul style="list-style-type: none"> ●かかりつけ医や地域包括支援センターに相談する ●ミスや失敗を責めず、本人の不安を和らげる ●近親者などに伝えておく ●できるだけ本人の興味をひく活動をすすめる 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療のほか介護保険などの支援についても勉強する ●役割を取り上げるのではなく、本人ができない部分を周囲が支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ●家族だけで支えようとしないで、介護保険などの公的サービスなどを積極的に利用する ●サービスの利用で介護する人の心身の負担を軽くする 	<ul style="list-style-type: none"> ●設備が整った施設などへの住み替えを考える ●スキップなどコミュニケーションを工夫する ●終末期（看取り）に備える

早期発見による3つのメリット

メリット1

治療で改善が期待できる

認知症の原因になる病気は様々ですが、早期に発見して早期に適切な治療をはじめると、改善が期待できることもあります。

メリット2

今の状態を維持できる

症状が悪化する前に適切な治療やサポートをすることで今の状態を維持し、進行のスピードを遅らせることができます。

メリット3

事前に準備ができる

本人や家族が話し合って治療方針を決めたり、利用できるサービスを調べたりして「認知症に向き合う準備」を整えることができます。

認知症の疑いがある家族から受診をすすめるコツ

もの忘れが多くなったなど本人に自覚がある場合でも、認知症に対する不安は大きなものです。本人に自覚がない場合はなおさらで、強引に認知症の受診をすすめても拒まれてしまうことがよくあります。
事前に、かかりつけ医などと相談し、直接認知症とは関係しないことを受診理由にするなど、なるべく不安をあおらない方法で誘ってみましょう。

上手な受診のすすめ方の例

- 高齢期の健康維持のため、全身チェックの健康チェックとして誘う
- ほかの不調なところを理由に誘う
- 家族が受診する際の「つきそい」として同行してもらう
- かかりつけ医にすすめてもらう

認知症の検査を受けましょう

バカを言うな!

→

元気で長生きできるように健康チェックをしましょうね

そうだね

認知症の症状に合わせて利用できる支援の一覧表～湯沢市～

	認知症の疑いがある	見守りや声掛けが必要	手助けや支援が必要	日常生活に手助けや一部介護が必要	常に介護が必要な状態
①相談	地域包括支援センター・各総合支所市民サービス班・各在宅介護支援センター・社会福祉協議会・居宅介護支援事業所 ふれあい安心電話				
②介護予防	住民主体の通いの場・介護予防事業・認知症サポーター養成講座		湯っこ券事業・はり、きゅう、マッサージ券		
③医療	かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局・認知症疾患医療センター・介護老人保健施設				
④介護	訪問介護(ホームヘルプ)・訪問看護(介護保険)・訪問入浴介護・通所介護・通所リハビリ(デイケア)・短期入所療養介護・短期入所生活介護 福祉用具貸与、購入・おむつ費支給 小規模多機能型居宅介護				
⑤住まい	介護保険住宅改修・介護付き有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅		グループホーム ケアハウス(自立・介護付き) 介護老人福祉施設・介護医療院		
⑥生活支援	有償家事援助(介護保険外)・有償介護事業(介護保険外)				
⑦見守り支援	ふれあい安心電話		安心キット 見守りネットワーク		
⑧食事支援	訪問員 配食サービス				
⑨移動支援	乗合タクシー		寝たきり高齢者等移動費用助成事業		
⑩権利を守る	日常生活自立支援事業		成年後見制度・消費生活センター		
⑪本人と家族を支援	認知症カフェ・サロン				

要支援2以上(認知症と診断された方)

要介護1以上

要介護3以上

